

## 改善措置完了後の医療法人徳洲会に対する指導経過について

### 1. 医療法人徳洲会より改善状況の報告（令和6年10月18日）

- ・医療法人 徳洲会より、改善措置完了後の改善状況について定期報告を受けた。徳洲会の自己評価では、改善項目のうち「実施できている」ものが約7割、「取り組めてはいるが、改善の余地が出てきている」ものが約2割、残り約1割は、「現時点では当該事実がない」という結果であった。

### 2. 保健所の立入検査（令和6年11月5日）

- ・徳洲会の自己評価（10/18）に対して、保健所が立入検査を実施し、保健所としての評価を行った。
- ・その結果、病院の自己評価と保健所の評価に大きな乖離はなかった。

### 3. 医療法人徳洲会より改善状況の報告（令和6年12月9日）

- ・医療法人 徳洲会より、2回目の定期報告を受けた。徳洲会の自己評価では、前月までと比して多少の変化はあるものの概ね改善状況が維持されているという結果であった。
- ・また、前回の立入検査（11/5）以降に発生したインシデントレベル3b（障害の程度が大きく処置や治療が必要なレベル）※の事例について院内検証の報告を受けたが、すみやかに院内医療安全調査委員会にて協議しており、事後対応も適切にされていた。

※インシデントレポートは影響度によりレベル0, 1, 2, 3a, 3b, 4a, 4b, 5 に分類される。

上記以降、令和6年12月24日にも立入検査を実施し、評価を精査中である。  
保健所では、引き続き、改善措置の状況について、立入検査等により確認していく。